

福島のと京都にいる自分：FBL/PBLでの覚書

Today in Fukushima and ourselves in Kyoto: A memorandum at the FBL/PBL tour



大手 信人

Ohte, Nobuhito

京都大学大学院情報学研究科社会情報学専攻 教授

1. はじめに

僕は、この夏の終わり（8月27日から29日）に福島県内で実施した問題発見型／解決型学習（FBL/PBL）の記録と、そこで引率しながら考えたことを書とめておかなければと思った。実習自体は、学生が成果物（この実習の場合は、成果発表のファイル）を提出し、発表会を行うことで終了する。履修したすべての学生には単位が認定されて、みな所定の学修を達成したわけだけれども、このイベントは彼らにとって単位の獲得が目的ではなかったはずだ。実習中、福島の現実を見て、何人かの人から話を聞くことそのものが目的だったと思う。さらに、引率する僕自身もそれを同様に体験することが、この実習を主催するモチベーションだったといえる。

僕自身は、原発事故から数ヶ月が経過した2011年秋から、福島県北部の森林において放射性物質の動態に関するモニタリングを始め、現在も続けている。その意味で、参加学生に比べればある種の予備知識は多かったかもしれないし、地理的な見聞も彼らよりは多かっただろう。その意味で「メディアからしか伝えられない情報とフィールドで体感できる情報との差異」をある程度認識してはいる。けれども、放射能汚染状況のモニタリングを研究課題として取り組んできただけの我々にとっては、放射能汚染の現象と社会の仕組みや動きとの関わりや、住民当事者の放射能汚染に対する認識、もっというと我々研究者やその活動についての住民の認識や感じ方について、知る努力を自覚的に行ってきたとはいえない。つまりは、僕自身も外部者として学生たちと同じ視線で今回の実習を「体験」できるレベルの意識ではあったと思う。それ故、本稿は実習の引率者として感じたり考えたりしたことの記録というよりも、僕自身の、学生たちと十分に共通する認識と学習の記録とってよい。

2. 福島でのFBL/PBL

課題は以下のようなものであった。東日本大震災から7年、津波と原発事故の災害を受けた福島の農・漁村の今を伝える情報は年ごとに減っている。今なお3万人以上の住民が避難したままの福島の一次産業はどうなっているのか。メディアからしか伝えられない情報とフィールドで体感できる情報との差異を明らかにし、災害当該地から離れたところに住む我々が、時間と共に共有者が減少する、この社会的な問題を理解するためにどのようなコミュニケーションや情報伝達が必要かを考える。

これを考えるために、福島県内で、農業、林業、水産業、医療に関わる6人の専門家にインタビューをした。これらの方々はずべて原発事故当時から福島にあってそれぞれの立場で対応に奔走し、現在も続く事故に起因する様々な課題の解決のために日々活動を続けておられる方々である。事故以降の農林水産業の状況の変遷に加えて、住民の生活や健康の問題に直に携わる医療者の方からお話をうかがえたことは、生業としての一次産業と生活のあり様との関係を考える契機として非常に貴重な体験だった。

上記のインタビュー、帰還困難区域を含む被災地各所の見学から得られた知見、FBL/PBLの課題に対するアウトプットなどについては履修生たちによって作成されたプレゼンテーションのファイルに詳述されているので、ここでは触れないが、その中で述べられている彼らの言葉の中でもっとも示唆的だったことをここに記しておきたいと思う。

「そもそも、『自分とは無関係』とってしまったことは、

ほとんどの人が無関心になる。」

これが指摘していることは「関心」が、当事者でない個人にとっては「問題と自分の関係性」をどこまで想像できるかということにかかっている、個人が社会的である度合いをはかるインデックスといえるのではないかと思う。ただ、「関心」に起因する行動が、一般的なメディアからの情報収集に依存するか、現地での実体験を求めるかで「問題と自分の関係性」のリアリティに大きな差が出ることは明らかだと思う。福島で出会う多くの方々が、とにかく当地に来てくださいと、おっしゃることの意味はここにあるのだと思う。

次章以降では、この実習で行ったインタビューを通じて、引率者である僕を含む聞き手が共有した知見の中で、僕自身が掘り下げたいと考えたことについて記しておきたいと思う。

ⁱ http://www.soc.i.kyoto-u.ac.jp/files/FBLPBL_2018-Spring-oh-te-outcome.pdf から参照できる。

3. 避難と帰還

3.1 経緯

原発事故によって生じた社会的な問題には極めて多様な側面があるが、事故から7年が経過し、今日的で最も深刻さが増してきている問題は、いかにして被災地を復興するか、地域のコミュニティを立て直すかということにある。これには被災の程度や様態によって地域ごとに大きな差が生じているのが現実である。

2011年3月から4月にかけて、放射性物質の沈着を受けた地域について、被曝から住民を守ることを目的として政府による避難指示が出された。複数の市町村で全住民避難が実施され、同年8月時点で避難区域から約11.5万人の住民が福島県内（約7.3万人）と県外（約4.2万人）に避難したⁱⁱ。

除染事業は環境省、農林水産省、国土交通省などの省庁からの方針の提示があり、早いところでは2011年の4月から市町村レベルで開始された。汚染のレベルが軽度であった地域から徐々に居住地の除染が進み、避難指示の解除が行われていったが、現在も浜通り相双地区を中心に、複数の市町村にまたがる帰還困難区域が残り、約3.3万人が県外に、約1万人が県内で避難したままであるⁱⁱⁱ。

避難指示の解除は、空間線量率が基準となる値（年間積算線量20mSv）を下回ること、生活のためのインフラが復旧し、子どもの生活環境を中心としてみたレベルでの除染が十分に進んでいることを条件として、政府と市町村との協議の上で決定される^{iv}。このようにして解除が進んだ地区は複数あるが、そうした地域の多くで現実には帰還が進んでいないことがわかっている（tab.1）。

3.2 住民の意識調査で語られることの中で

地域の復興とコミュニティの再構築は、人がその地域に再び集まることが前提であり、まずは避難者が帰還することを当該市町村は期待する。tab.1が示すように、地区の被災の程度、地理的条件によって帰還率は異なるが、全体として復興への道りが険しいことが見て取れる。

これらの市町村のいくつかの地区について帰還に関する避難者の意識調査が実施されている。例えば、浪江町では、2012年6月に「第2回復興に関する町民

ⁱⁱ 文部科学省（2011）福島県における避難の概況。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatu/016/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2011/09/21/1311103_1_2.pdf (2018/11/26参照)。

ⁱⁱⁱ 福島県（2018）平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報（第1748報）。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/shinsai-higaijokyo.html> (2018/12/06参照)。

^{iv} 経済産業省（2015）避難指示解除の要件について。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2017/pdf/0310_01e.pdf (2018/11/26参照)。

アンケート」が実施され、このアンケートの分析を藤川が行っている。浪江町は2011年4月に原発から20km圏の警戒区域とその外側で放射性物質の沈着が大きい地区が計画的避難区域に指定され、全町避難が実施された。2012年11月には避難区域が「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」に再編され、「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」は2017年3月末に避難指示が解除された。浪江町では依然として大きな帰還困難区域が町内に存在するため2018年11月における帰還率は5%に達していない (tab.1)。上記アンケートが行われたのは避難が実施されて比較的時間もない時期で、それから6年が経過した現在の町民の意識とは大きな違いがあるかも知れないが、当時の状況や住民の意識に、帰還に続く復興への展望あるいは悲観が織り込まれていることは間違いないだろう。

その中で、帰還の判断を左右する事項についての考察が行われている。藤川は若い世代は原発事故の収束や放射能の状況を重視している他、職場や教育の環境を重く見ているのに対し、高齢者は商店、病院を含めた社会インフラの整備を重要視していたと述べている。

帰還を躊躇する理由は複数あり、上記のように住民の属性によってもそのウエイトは異なる。例えば、農業者が営農を再開するかどうかに関する調査が、原発事故で被災した浜通りの12市町村^{vi}で2017年12月に行われている^{vii}。この調査は1012名の農業者に対する個別訪問調査で、すでに再開している農業者は

tab.1 旧避難指示区域で指示が解除された地区における住民の帰還状況

	解除時期	対象者 (人)	帰還者 (人)	帰還率 (%)	集計日	出典
田村市 旧避難指示解除準備区域	2014/ 4/ 1	279	223	79.9	2018/10/31	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/8/hinanzvouskyu.html
川内市 旧避難指示解除準備区域	2014/10/ 1 2016/ 6/14	298	85	28.5	2018/ 3/ 4	https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201803/20180304_63039.html
榎葉町	2015/ 9/ 5	6,996	3,560	50.9	2018/10/31	http://www.town.naraha.lg.jp/information/info/001469.html
葛尾町	2016/ 6/12	1,425	261	18.3	2018/11/ 1	https://www.katsurao.org/soshiki/2/hinan20181101.html
南相馬市 小高地区	2016/ 7/12	7,750	2,915	37.6	2018/10/31	http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10_35266.c.html/35266/20181108-160515.pdf
浪江町	2017/ 3/31	17,699	853	4.8	2018/10/31	https://www.town.namie.fukushima.jp
飯館村	2017/ 3/31	5,714	937	16.4	2018/11/ 1	http://www.vill.iitate.fukushima.jp/uploaded/attachment/8135.pdf
川俣町	2017/ 3/31	875	326	37.3	2018/11/ 1	http://www.town.kawamata.lg.jp/site/sinsai-saigai/yamakiyatikukyoyuuiyoukyou.html
富岡町	2017/ 4/ 1	13,132	791	6.0	2018/10/ 1	http://www.tomioka-town.jp/oshirase/machi/2029.html
全体		54,168	9,951	18.4		

^v 藤川賢 (2015) 福島原発事故による避難住民の生活と地域再生への方向性 -浪江町による住民アンケート (2012年6月実施) 二次分析報告-, 明治学院大学社会学部附属研究所年報, 45, 43-60.

^{vi} 南相馬市、広野町、田村市都路、川内村、榎葉町、川俣町山木屋、葛尾村、飯館村、富岡町、浪江町、大熊町、双葉町

^{vii} 福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ (2018) 原子力被災12市町村における農業者個別訪問活動結果概要、福島相双復興推進機構。

22%、再開意向がある農業者は19%で、半分以上の農業者が営農再開の意向がないことがわかった。このなかで、再開意向がない農業者は理由として「高齢化や地域の労働力不足」(43%)、「帰還の意思がない」(37%)ことを挙げている。前者については過疎が進む地域ならば日本のどの地方でも抱える問題であるが、この地域では原発事故被災を契機に決定的な理由になったといえる。また、営農再開の意向はあるが、まだ再開していない農業者が、なにを課題と捉えているかについては、「野生鳥獣の被害防止対策」(42%)、「用排水路復旧」(35%)、「農地・草地除染」(18%)となっている。このことは、除染を含む農業環境、農地と隣接する山林の整備がまだまだ不十分で営農に踏み切れない心情がうかがえる。

さらに、居住地や農地に近接する森林の残留放射能の影響を憂慮する意識が、インタビューなどで明らかになることがしばしば見られる。環境省が示している森林除染事業の方針では、対象となる森林は次の3つのエリアに分類される^{viii}。

- 1) 居住区の境界から20mまでの範囲 (エリアA)
- 2) 森林内で林業、キャンプ場運営などで日常的に人が入るエリア (エリアB)
- 3) それ以外の林地 (エリアC)

このうち、エリアCの除染は事業としては実施されないことが、2015年12月に政府方針として示された。つまり、大部分の森林は事業としての除染の対象となっておらず、事故当時に沈着した放射性物質の多くが残留したままの状態になっている。

こうした状況下で、例えば、中通り北部の伊達市で除染事業を担当していた半澤^{ix}は伊達市の住民へのインタビューについて次のように報告している。ある住民は、放射線量が高いために山(森林)に入れず手入れができないと、植生が変化して林地が荒廃する。山菜の収穫もできない。これらをするのは事故前ならば「当たり前」の生活だったのだと述べている。伊達市は事故後比較的初期に居住区域の除染事業が実施され、政府による避難指示も出されていない。それでも「日常」を奪われていることについての悲嘆が読み取れ、かつての「山に入る」ということが、いかに日常性のあることであったかがわかる。

また、片岡^xは川内村の事例で次のように述べている。村総面積の約86%を占める山林は、除染が進められている「空間」(居住区域)とは異なり、汚染された「空間」として今後、長年月にわたって存在していくことになる。これは本

^{viii}環境省福島環境再生事務所・環境省(2014)家のそばの森はどうやって除染するの?～森林除染について～. 環境省.

^{ix}半澤隆宏(2013)認識や理解の「ズレ」が除染を妨げている!?～除染は、科学的だけではなく、人の心にも働きかけを～. 保健物理, 48, 67-72.

^x片岡直喜(2015)放射能汚染と「人間」「空間」「時間」-川内村における除染の取り組み-。除本理史・渡辺淑彦編『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』, ミネルヴァ書房.

来、山林の空間に入る権利をもっている人々に対する権利制限といえたと述べている。つまり、この村の住民にとって、生活空間は除染が進められた居住区だけではなく、山林も本来的にその中に含まれているという認識である。

僕が履修生らと中通りの飯館村で農業者のインタビューを行ったときにも、森林の汚染についての切実なコメントを受け取った。中山間地での営農の過程では、水源であったり、堆肥の供給源であったり、森林を利用する局面は多い。その森林が汚染されたままであることの実質的な不利益は、上記、生活空間の損失とともに農業者にとっては重ねて大きなダメージであったことが痛感された。

こうした、森林と生活環境や一次産業の関係において、森林が除染されないことの有形・無形の影響については、上述のようにインタビューの記録などでの情報はあがるが、定量的にデータ化するような調査はこれまで行われていない。この側面についての検証が、今後の地域の再生を考えるための基礎情報として必要なのではないかと思う。

4. 住民の意識が反映される施策に向かうには

大規模な社会問題、短期的に解決しなければならない問題に対しては、行政がそのときに可能でオペレーショナルな対応をするのはいたしかたがなく、ここで取り上げた原発事故によって生じた放射能汚染の場合、生活圏の除染と農地の除染、農作物への移行抑制の技術的対策がまず実施された。しかし、ここでは、住民が伝統的に生活や農業の中で森林を利用してきたこと、身近に森林が存在してきたことに対する配慮はなく、森林への残留放射能の問題を「手の施しようがない」ものとしてしまったことが、大きな問題として残ったといえるのではないか。

ここで大事なのは、そのときに可能でオペレーショナルな対策では、すべてトップダウンで行われるが、必ずしも網羅的なケアが行えないということである。森林の除染は中山間地に生活する人々にとっては生活と生業に強く結びついたことであるにもかかわらず、為政者の側に当事者が感じているプライオリティを考慮するキャパシティがなかったといえる。森林の残留放射能が、森林の利用、とりわけ伝統的な利用に障害となる以上、帰還した住民や避難中の住民にとって大きな心理的な壁となっていることは否定できない。

これからの住民の帰還や、あらたな住民の獲得を促して地域の再生を企図する行政が考えなければならないこととして、森林の残留放射能の問題は極めて

大きな課題だと思う。これには、技術的にも政策的にも努力が必要で、まずは市町村レベルの自治体が、住民が地域の自然環境に根ざした生活様式や生業の再生・維持に関してどのように考えるかについて、認識のレベルを上げる必要があると思う。

5. 解はないのだけれど

僕らが森林における放射能汚染の実態把握のための調査に入って3年目くらいまでは、とにかくデータを採ること、何が起きているかを理解することに手一杯で、得られたデータや情報が持つ社会的な意味や価値についてゆっくり考えることができなかった。というのは本当は言い訳で、そもそも採ってきたデータを必要としているのは、当事者である地区の住民の方々であり、その方々と最初から話す機会を持つ努力をしつつ調査をすすめるべきだったことを、この期に及んで反省している。いまは住民の方々とコミュニケーションを取りながら調査を進めている。結果として、僕自身はこの放射能汚染という一種の社会問題との関係を持続しているわけだけれども、FBL/PBLの履修生達はこれからも関心を持続してくれるだろうか。

そもそも社会的な問題と自分との関係性は、主観的には、極論すれば、その人の好き嫌いの問題で、「関係したくない」と思えば無関係でいることができる。僕のように仕事として福島の問題に関わるか、関わらないかについての判断には、好き嫌い以外の要素は影響するが、それでも主体的な意思によって自分と「関係がある」と認識するから現場に行こうと思う。他方、客観的には、これも極論すれば無関係な社会問題などないということもできる。つまり、福島で起きていることが、日本全国に張り巡らされた同じ社会システムのダイナミクスによって引き起こされていると考えれば、誰もが関係がないはずはない。

「森林」の問題は象徴的だと思う。一般に森林に関わることは林業者や森林の研究者以外の人にとっては多くの場合無関係なので、普通の人は「森林」そのものに無関心であるが、自分たちの周りにある森林は、実は生活の基盤環境としてなくてはならないものであるという説明はいくらでもできる。この構造的な条件が、福島の除染されない森林の残留放射能の問題の背景にも張り付いていることは指摘できるように思う。つまり、行政が「林業者や森林の研究者以外の人にとっては多くの場合無関係」と思えるから、居住地、農地の除染対策が終わると、帰還可能の判断ができてしまう。しかし、それが誤りであるということが、多くの住民の心の中にわだかまっている。あるいは、住民も自分たちの森林

との関係性をこのような状況になることで強く認識したのかも知れない。

帰還困難区域の、放置されている耕作地やそれに繋がるいわゆる里山がどのような状況になっているかを、今回の実習でも見に行った。履修生達は現状のワイルドさに驚かされていた。人がいなくなった村や里山の光景の記憶が関心を持続させるものであって欲しいし、自分たちがこれを抱え込んだ日本に住んでいるということも考え続けてもらいたいと思う。

「デザイン学」への問い

- + 政策の可逆性を、制度的に保全するにはどんな仕組みを作ればよいのだろうか。